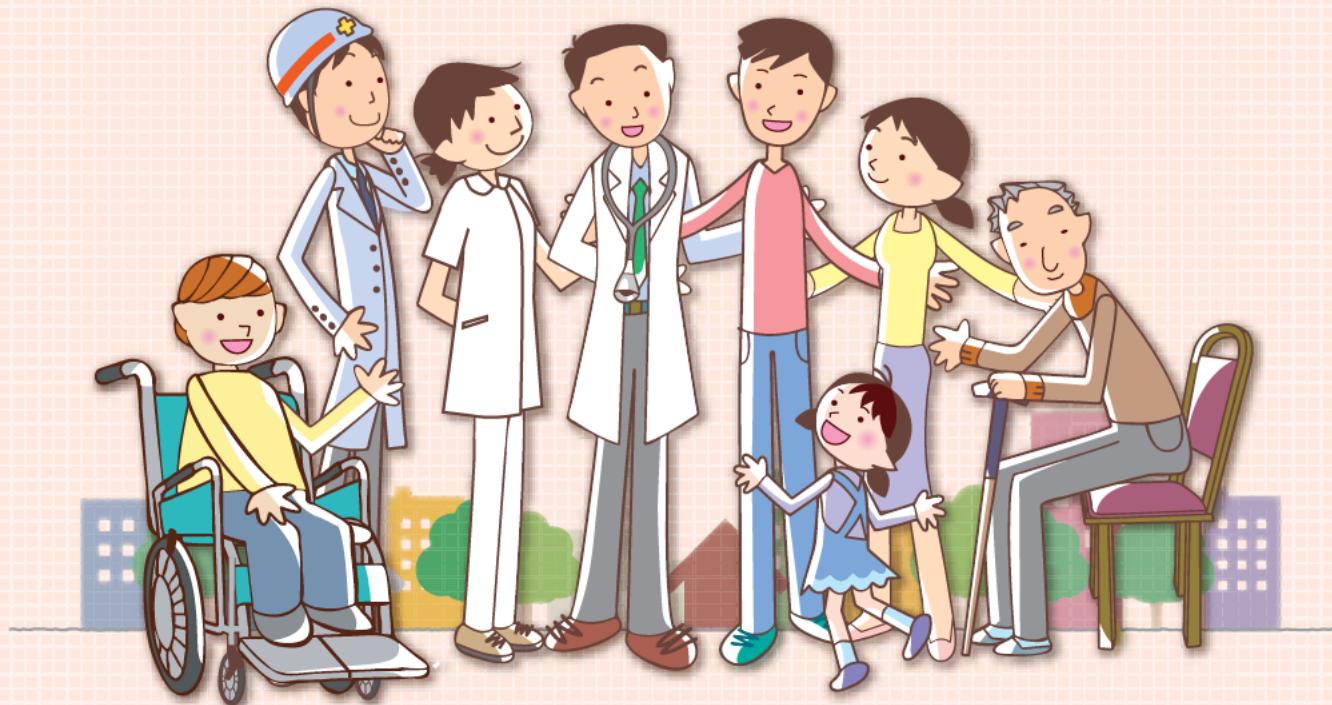


西宮市保健医療計画

(平成 28 年度～平成 37 年度)

概要版



平成 28 年 3 月
西 宮 市

計画の基本的な考え方

「計画策定の趣旨」

背景

本市の医療環境は、全国的に見て比較的に恵まれている一方で、小児救急を含めた救急医療や災害時の医療体制のさらなる充実、六甲山系により市域が南北に分断されていることによる影響など、本市が独自に解決すべき医療課題が存在しています。

また、本市においても高齢化の進展とともに、近い将来には人口の減少が見込まれるなど市民の医療ニーズや疾病状況等も急速な変化が予想されます。特に超高齢社会を迎えるにあたっては、限りある医療資源を有効に活用し、機能の分化・連携を図るほか、地域を中心とした医療・介護などの多職種連携が不可欠となり、まさに今から取り組まなければならぬ課題となっています。

・———— 将来を見据えた ↓ 取組が必要 ————・

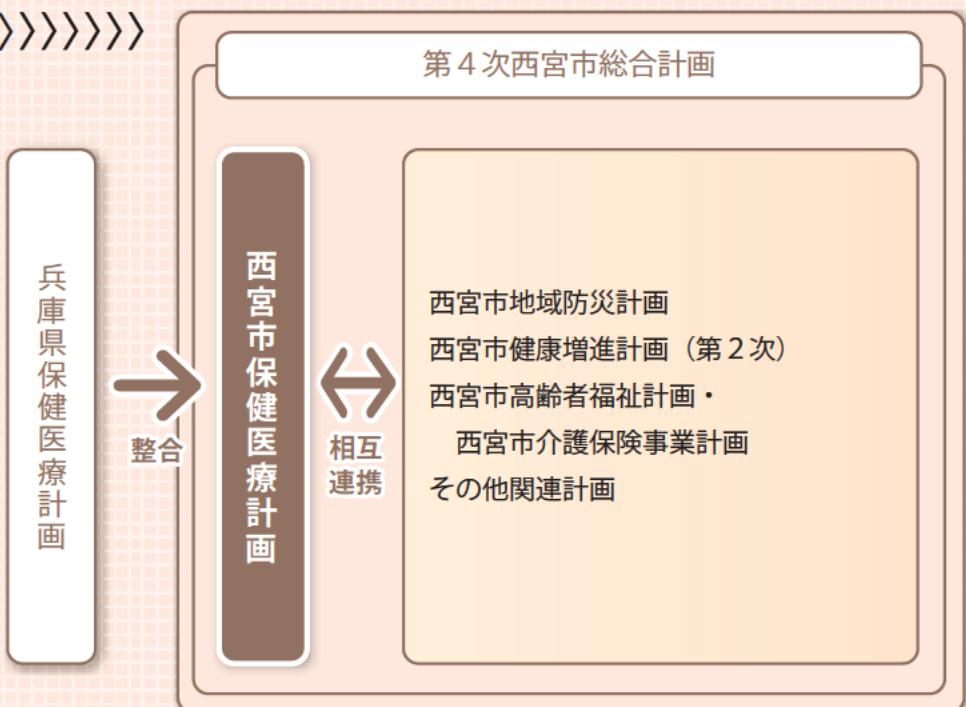
目的

西宮市保健医療計画（以下、「本計画」という。）では、本市の現状や特性等を踏まえ、今後 10 年間を見据えた医療課題の整理を行ったうえで、短期的に解決すべき課題については具体的な取組内容を、課題解決に中長期の期間が必要となるものについては、今後取り組むべき方向性を提示することを目的としています。

「計画の位置づけ」

本計画は、「第 4 次西宮市総合計画」に基づく医療分野の部門別計画として位置づけられるものです。

また、本計画は、兵庫県保健医療計画との整合や、市の関連計画との相互連携を図りながら策定しています。



「計画の期間」

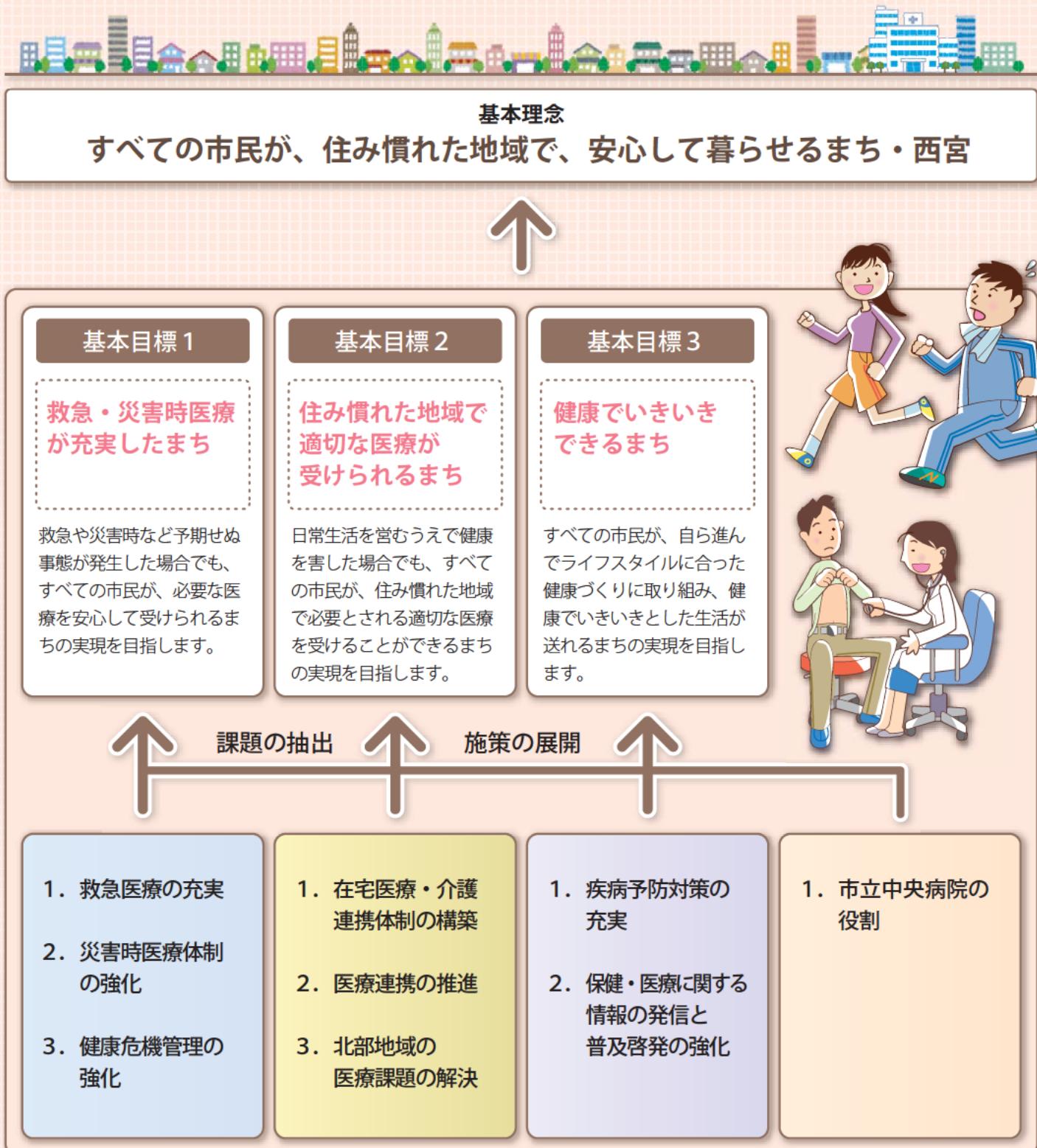
本計画の期間は、平成 28 年度から平成 37 年度までの 10 年間とします。

なお、中間年度（平成 32 年度）には、社会情勢の変化を踏まえ、必要に応じた計画内容の見直しを行います。

計画の体系

本計画は、第4次西宮市総合計画において掲げる将来のまちのイメージのひとつである「みんなが安心して暮らせる安全なまち」の実現に向け、10年後の本市の目指すべき医療のあり方を示すものです。本計画では、「すべての市民が、住み慣れた地域で、安心して暮らせるまち・西宮」を基本理念とし、次に掲げる3つの基本目標を掲げ、その達成に向け各施策を実施していきます。

計画の体系図



<< 1. 救急医療の充実 >>>>>>>>>>>>

本市では、西宮市応急診療所や西宮市医師会による在宅当番医制^{*}の構築などにより、1次救急医療体制の整備を行うとともに、深夜の小児救急医療体制の充実を図るため、平成27年4月より、阪神北広域こども急病センターとの連携を開始しています。2次救急については、市内の複数の病院の協力を得て、病院群輪番制^{*}を構築し、市立中央病院もその一翼を担っています。また、年齢を問わず健康や医療、育児、介護などについて24時間電話で相談できる「健康医療相談ハローにしのみや」を平成27年7月より開始しています。

主な課題



- 救急医療の需要増加に備えた体制の安定的な運用
- 西宮市応急診療所や在宅当番医制、阪神北広域こども急病センターの認知度の向上

主な取組

- 西宮市医師会などの関係団体と、休日・夜間の1次救急医療体制の円滑な運営を行うとともに、西宮市応急診療所や在宅当番医制の維持・拡充に向け取り組みます。
- 西宮市応急診療所や阪神北広域こども急病センターなどの1次救急情報について、市政ニュース、市のホームページ、さくらFM等の媒体の活用をはじめ、市主催の行事などの機会も捉え積極的に市民への周知を図ります。



- 傷病の緊急性に応じた適切な受診についての十分な情報の提供



- 健康や医療等について24時間いつでも相談に応じ、救急医療機関等の情報提供も行う「健康医療相談ハローにしのみや」の市民への周知を図ります。



- 救急患者の医療機関への早急な搬送



- 「h-Anshin むこねっと^{*}」の2次救急システム等の活用により、救急受入照会回数を減らし、円滑な救急搬送につなげます。



- 現場に居合わせた市民の協力による応急手当の早期開始



- 市民に対する「応急手当の必要性」の広報と応急手当に必要な知識・技術の普及・啓発に努めます。

※在宅当番医制

複数の医師が当番制で、休日及び夜間ににおいて、比較的軽症の救急患者を受け入れる1次救急医療のことをいいます。本市では西宮市医師会への委託事業として26医療機関が当番に参加しています。(平成27年9月現在)

※病院群輪番制

休日・夜間に入院を必要とする重症患者を受け入れるための当番病院を予め決めておく制度であり、本市では尼崎市、芦屋市とともに一般病院群輪番制と小児病院群輪番制を阪神南北圏域事業として実施しています。

※h-Anshin むこねっと

阪神医療福祉情報ネットワーク協議会が運用するシステムで、救急医療機関情報を提供する2次救急システムを持ち、三田市を除く阪神南北圏域(阪神6市1町)の参加医療機関が自院の応需情報をリアルタイムに入力し、その情報を救急隊が携帯端末を用いて救急現場で参照することが可能です。

<< 2. 災害時医療体制の強化 >>>>>>>>>>

本市では、「西宮市地域防災計画」に基づき、関係機関の協力を得ながら、災害時応急医療体制を整備し、災害時応急医療の実施が円滑に取り組めるよう努めています。

大規模災害時には、医療救護活動本部を設置するとともに、西宮市医師会、災害拠点病院（兵庫医科大学病院、県立西宮病院）、西宮市歯科医師会、西宮市薬剤師会をはじめ、医療関係機関等による広域支援組織と連携して、被災した市民に対する災害医療及び公衆衛生対策を実施します。

主な課題

応急医療体制の整備

- 応急医療活動を迅速かつ確実に実施できる体制づくり



主な取組

- 平時における救急医療システムや保健医療活動を基礎とした組織体制を定めるとともに、救護所等の開設場所の指定を行います。
- 災害発生時には、兵庫県広域災害救急医療情報システムなどを活用し、医療機関の傷病者受入れ可能状況を把握し、迅速な救急搬送に努めます。

情報収集・情報発信

- 医療機関の被災状況の把握と市民に対して迅速かつ的確に医療情報を提供できる手段の構築



- 西宮市医師会等と連携し、市内医療機関の被災状況を迅速に把握するとともに、危機管理センター整備にあわせて、情報共有の手段を強化し、市民、関係機関に的確な医療情報の提供ができるよう努めます。

医療関係団体・医療機関との連携

- 災害時に備えた医療関係団体・医療機関との広域的な連携強化



- 西宮市医師会、災害拠点病院、西宮市歯科医師会、西宮市薬剤師会等の関係機関との連携強化に努めます。

<< 3. 健康危機管理の強化 >>>>>>>>>>

健康危機管理とは、「食中毒、感染症、毒物・劇物、飲料水、医薬品その他何らかの原因により生じる市民の健康と生命の安全を脅かす事態」に対して、それに起因する健康被害の発生予防、拡大防止、医療・救護などに関する業務です。

健康危機に対して、迅速かつ適切に対応するためには、健康危機管理を行う体制づくりが重要です。

主な課題

感染症予防対策

- 新型インフルエンザなどの新たな感染症やノロウイルスなど集団発生を想定した感染症予防対策
- 感染症発生時における適切な情報提供



主な取組

- 市民が感染症とその予防に関する知識を習得できるよう啓発に努めます。
- 2次感染防止のため、市と西宮市医師会などが連携し、迅速な対応・広報周知に努めます。

<< 1. 在宅医療・介護連携体制の構築 >>>>>>>>>>

高齢化の進展に伴い、医療、介護を必要とする方の増加が見込まれ、早急な対策が求められています。市は、高齢者のニーズや医療・介護の実情を正確に把握し、地域住民や関係機関などと連携・協議し、地域の多様な主体を活用して、市民が住み慣れた地域で安心して暮らすための地域包括ケアシステム^{*}を構築することとなります。

地域包括ケアシステムの構築を進めるためには、医療・介護サービスなどを一体的に提供する体制の構築が必要であり、在宅医療体制の強化は不可欠な要素です。また、医療・介護などの多職種の連携により、退院から日常の療養支援、そして終末期まで切れ目のない医療・介護サービスを提供できる体制づくりが必要です。

さらに、増加する認知症高齢者等に適切に対応するため、地域における認知症医療体制の充実への取組も求められています。

主な課題

在宅医療
の推進

- 診療所医師が在宅医療に取り組みやすくなる環境づくり
- 在宅での療養を望む患者が安心して医療提供を受けられる 24 時間体制の仕組みづくり

主な取組

- 地域の在宅医療・介護の連携拠点として設置する在宅療養相談支援センター^{*}を通して、医療機関の医師が訪問看護ステーションなどと連携することを支援することにより、在宅医療の環境整備に取り組みます。
- 医療ニーズが高い高齢者に対して、24 時間体制で訪問介護・訪問看護の提供を受けることができる「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」サービスなどの普及を図ることにより、在宅において安心して医療提供を受けられる仕組みづくりを進めます。

退院支援
から日常の
療養支援

- 退院前から医療と介護が連携し円滑な移行に取り組む退院調整の強化

- 病院から在宅医療・介護の円滑な移行を図るため、病院の地域連携室と在宅療養相談支援センター、あるいは病院看護と在宅看護との定期的な連絡会を開催するなど退院支援に向けた取組を進めます。
- 退院患者が安心して在宅療養ができるよう、在宅療養相談支援センター^{*}や高齢者あんしん窓口^{*}等が連携できるよう支援していきます。

※地域包括ケアシステム

重度な要介護状態となつても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制と定義されており、市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて構築していくことが必要となっています。

※在宅療養相談支援センター

地域の在宅医療・介護の多職種連携拠点として、関係者に対する退院支援や在宅医療の総合的な支援を実施するほか、地域住民への在宅医療・介護の普及啓発を図る役割を担います。

※高齢者あんしん窓口

地域包括支援センターの西宮市における呼称。高齢者の総合相談窓口で、高齢者の状況の把握を行い、適切なサービスや制度の利用に繋ぐなど、関係機関等と連携して、高齢者が安心して生活ができるよう支援します。

主な課題

看取り

- 在宅医療を行う医師や訪問看護師などの医療関係者間の調整
- 在宅療養での終末期の症状変化への対応に関する啓発



主な取組

- 看取り時期においても多職種での共通認識により、安心できる在宅療養を行うことが可能となるよう、在宅療養相談支援センターなどを通じ支援していきます。
- 在宅での看取りに対する理解を深めるため、市民向けの「フォーラム」の開催や、医療・介護従事者等に対する事例検討の場の提供に努めます。
- 市民が、自宅での療養や看取りについて考え、理解を深めることができるよう、市民向けの在宅療養ガイドブック「望む暮らしをわがまちで」を作成・配布します。

在宅医療・ 介護連携

- 地域における在宅医療と介護の連携を促す相談支援拠点の整備
- 各地域での医療機関や介護サービス事業者間のネットワークの整備・充実
- 多職種で情報を共有できるツールの導入・普及



- 多職種連携をより一層進めるため医療介護連携圏域での在宅療養相談支援センターの設置を進めます。
- 医療職や介護職など多職種で構成されたメディカルケアネット西宮*などが実施する専門職に対する研修会や事例検討会により在宅医療を進めるとともに、各々の顔の見える関係づくりに努め関係者のネットワークづくりを進めます。
- 医療・介護等の多職種を含む関係者が協働できるよう作成した情報共有ツールである「みやっこケアノート」の導入・普及を図ります。

認知症 対策

- 認知症高齢者への医療・介護・福祉が連携した支援体制の構築と強化
- 認知症の重度化防止に向けた早期発見、早期受診の推進



- 認知症サポート医がかかりつけ医に認知症診断等に関する相談・助言を行うとともに、高齢者あんしん窓口職員や介護関係者等へ、研修を通じて適切な対応力の向上を図ります。また、これら支援者の連携を強化し、認知症高齢者への支援体制づくりに努めます。
- 認知症疾患医療センターや認知症サポート医などの認知症専門医による指導の下、認知症地域支援推進員及び高齢者あんしん窓口の保健師や看護師など、複数の専門職が家庭を訪問し早期のアセスメント、受診勧奨等を実施する「認知症初期集中支援チーム」の設置について検討していきます。

*メディカルケアネット西宮

医療職と介護職が集い、事例検討会や勉強会を実施し、お互い顔のみえる関係をつくり、医療と介護の連携を進める他、医療介護連携に関する課題を協議しています。

<< 2. 医療連携の推進 >>>>>>>>>>>

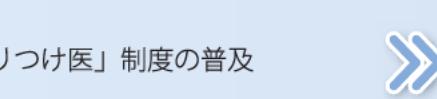
限られた医療資源を有効に活用し、医療を効率的に提供するため、病院と病院との連携（病病連携）及び病院と診療所との連携（病診連携）を強化することで、切れ目なく、各医療機関が患者の状態に応じた適切な医療を提供する仕組みづくりが求められています。

ここでは、医療連携の中心的な役割を担う、かかりつけ医制度、並びに本市での医療課題であり、病診連携を中心とした医療連携が必要な周産期医療、精神科医療及び歯科医療について取り上げます。

主な課題

かかりつけ 医

- 「かかりつけ医」制度の普及



主な取組

- 在宅医療を進めるうえで不可欠となるかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師（薬局）の役割について、周知や普及啓発に努めます。

周産期医療

- 妊婦のハイリスク因子の早期発見による安全・安心な周産期管理



精神科医療

- かかりつけ医と精神科専門医を連携するネットワークの構築
- 精神疾患のある人が内科疾患等を発症した際の医療の確保



- かかりつけ医と精神科専門医が連携するG-Pネットの普及を図ります。
- 精神疾患のある人への精神科以外の医療提供体制について、医師会等と協議を進めていきます。

歯科医療

- 障害のある人に対する全身麻酔下歯科治療が可能な後送病院の確保



- 障害のある人への歯科治療について、後送体制の確保に努めます。

<< 3. 北部地域の医療課題の解決 >>>>>>>>>>>>>

六甲山系以北の北部地域（塩瀬地域・山口地域）には、南部に比して医療機関数が少なく、特に病院については近接する市外への利用が多い状況です。

主な課題

北部地域の 医療課題の 解決

- 北部地域からの救急医療機関へのアクセスに対する制約及び隣接する市外救急医療機関の情報不足
- 市が実施するがん検診などの受診ができる医療機関の近隣地域での不足



主な取組

- 近隣市との情報交換や協議を行ない、救急医療機関に関する情報提供をはじめ、医療連携体制の充実に努めます。
- 北部地域に近接する他市の医療機関においても、市の実施するがん検診等が受診可能となるよう関係機関との調整を進め、早期実施を目指します。

<< 1. 疾病予防対策の充実 >>>>>>>>>>>>

超高齢社会を迎え、生活習慣病予防や健康維持の取組など、自ら進んで健康づくりに取り組むことが必要です。市民が健康づくりへの関心を高め行動するためには、健康に関する正しい情報の提供と、健康づくりに取り組む仲間づくりや団体の育成、市民団体や関係機関との連携をすすめていくことが重要です。

主な課題

健康づくり

- 健康寿命の延伸に向けたロコモティブシンドロームの認知度、骨粗しょう症等の予防意識の向上



主な取組

- 高齢者になっても住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、成年期から、ロコモティブシンドロームの予防、口腔機能の向上や栄養改善など健康に関する正しい知識・情報を提供する講座を実施します。

生活習慣病
予防

- 生活習慣病などの疾病的予防や早期発見につながる施策の充実



- 生活習慣病の発症及び重症化予防のため、知識の普及啓発や生活習慣の改善が必要な人に対する保健指導を行います。
- 疾病の早期発見を促進するため、特定健診、がん検診、歯周疾患検診などの受診率向上に取り組むとともに、夜間や休日等の受診機会の拡大等について検討します。

<< 2. 保健・医療に関する情報の発信と普及啓発の強化 >>>>>>>>>>>>

市民に対して、保健・医療に関する情報発信や啓発・広報活動等を行うことにより、市民が生涯を通じた健康づくりや疾病予防・早期発見等に自主的に取り組み、健康でいきいきとした暮らしを維持していくことができる環境づくりをすることが重要です。

主な課題

医療に
関する情報
提供の充実

- 幅広い年齢層に対応した情報発信方法



主な取組

- 市民が医療に関する知識や理解を深めたり、市民が必要とする医療に関するサービスの情報などを取得できるよう広報誌やインターネット等の各種情報媒体を活用して、情報提供の充実を図ります。

市民の健康
管理意識の
促進

- 医療や疾病予防・健康増進を重視した情報発信や普及啓発



- 生活習慣病等に関する情報を発信するなど疾病予防の重要性について啓発し、市民の定期的な健康診断（特定健診・がん検診・歯周疾患検診など）の受診率向上を図ります。
- がん・脳血管疾患・心疾患・糖尿病をはじめ各種疾病に関する正しい知識や、予防対策・発症時の対処方法等市のホームページなどを活用し、情報発信します。

市立中央病院の役割

市立中央病院では、急性期の病院として、地域の医療機関との連携を図り、医学の進歩に対応した質の高い医療の提供や、疾病の早期発見、早期治療など市民の健康を守るために取組を実施しています。今後とも公立病院の役割を果たすため、救急医療、災害時の医療、地域完結型医療、将来の医療需要への対応における課題に対するさらなる取組が求められています。



主な課題

救急医療

- 小児2次救急体制の堅持
- 高齢化の進展に伴い増加する救急患者への対応



主な取組

- 小児2次救急輪番制当番日(週2日)を維持するとともに、県立西宮病院との統合を目指した取組の中で、小児救急体制の強化について検討します。
- 2次救急を担う病院として、対応能力の向上に向け、体制を整備します。

災害時の医療

- 災害時においても安定して医療の提供が継続できる診療体制及び施設・設備の整備



- 災害対策訓練等を通して診療体制の強化に取り組むとともに、他の医療機関、各種団体との連携の強化に努めます。
- 建物の耐震化と施設・設備の老朽化対策に取り組みます。

地域完結型医療

- 患者の状態に応じた適切な医療を提供するための、病床機能の分化と他の病院や地域の診療所などとの連携強化



- 重症患者や急性期を脱した患者を受け入れる病棟を整備するとともに、他の医療機関との連携の強化を図り、患者に切れ目のない医療サービスを提供します。
- 患者やその家族に対し、地域の診療所などとの連携や役割分担について周知を図るとともに、かかりつけ医の普及に向けた啓発に取り組みます。

将来の医療需要への対応

- 高齢化の進展に伴うがん患者の増加に対応したがん診療連携拠点病院としての機能の充実
- 急性期の病院としての診療機能の充実と診療科の枠を超えた医療の提供



- 医療スタッフの確保やスキルアップを図るとともに、多職種連携によるチーム医療を推進するなど、診療機能の強化に向けた体制の整備を図ります。
- 市内の医療環境の向上を図るため、引き続き、県立西宮病院との統合を目指した取組を進めます。

計画の推進に向けて

⟨⟨ 計画の推進体制 ⟩⟩⟩⟩⟩⟩⟩⟩⟩⟩⟩⟩⟩⟩⟩⟩⟩⟩⟩⟩⟩⟩⟩⟩⟩⟩⟩⟩

本計画を推進していくため、市民・関係機関・行政が課題を共有し、それぞれの役割を理解して取組を進めていく必要があります。

市民、関係機関に対して、市のホームページなどを通じて、本計画の周知・普及を積極的に進めます。

市内部においては、関係部局等で課題を共有するとともに、横断的な連携を図りながら課題解決に向けた施策の実施に取り組みます。

⟨⟨ 計画の進行管理 ⟩⟩⟩⟩⟩⟩⟩⟩⟩⟩⟩⟩⟩⟩⟩⟩⟩⟩⟩⟩⟩⟩⟩⟩⟩⟩⟩

市は、定期的に関係機関・団体の代表などの外部有識者によって構成される「西宮市保健医療計画策定委員会」に対し、本計画の取組状況を報告するとともに、進捗状況について意見具申を受け、計画全体の進行管理を行います。



西宮市保健医療計画 －概要版－

発 行：西宮市
編 集：西宮市 健康福祉局 福祉総括室 医療計画課
〒662-8567 兵庫県西宮市六湛寺町10番3号
電話番号：0798-35-3292 ファックス：0798-34-5465